



下京区140周年記念事業

「和ろうそく」の魅かに ふれるワークショップ



下京区140周年記念事業実行委員会では、区内の寺社などにおいて使用済みとなった「和ろうそく」を集め、再成型したものを活用したキャンドルナイト「Power of Light しもぎょう伝燈祭」を11月に開催します！このイベントは、京都議定書誕生の地・京都から地球環境を考える契機とするとともに、下京区の新たな風物詩となることを目指しています。

この度、このイベントで使用する、和ろうそくを囲うシェード(不燃紙)への絵描き体験を開催します！また、専門家の指導のもと、溶かした使用済みの和ろうそくをカップに流し込み固める作業も体験できます。

あなたの描いた絵が「しもぎょう伝燈祭」を彩ります。ぜひご参加ください！

日時 8月20日(火) 12:00~15:00 場所 区役所4階 会議室
費用 無料 申込み 不要(時間内であればいつでも参加可)



☎ 地域力推進室事業担当(☎371-7164)



下京区民が主役の まちづくりサポート事業のイベント情報

140年前にタイムスリップ！昔あそび体験場

松原京極商店街内のカフェギャラリーときじくに140年前を連想させる茶店が出現！期間中は昔遊びの大会や駄菓子屋さんもやって来ます！詳しくはフェイスブックで紹介しています。

日時 8月17日(土)~23日(金) 11:00~16:00
※24日(土)25日(日)は別のイベントを実施します。

場所 カフェギャラリーときじく(天神前町334)

費用 無料(一部有料)

☎ 文化芸術マルシェ運営委員会(☎748-1506)



高瀬舟とチンチン電車の模型を作って遊ぼう！

高瀬舟の模型を作って川に浮かべて遊ぶワークショップやチンチン電車のペーパークラフト作りなど、親子で楽しめるイベントを実施します(協力:NP0法人ちゃいれじ、伏見チンチン電車の会)。イベント情報などをまとめた情報誌「高瀬川ききみる新聞」を区役所で配架しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

日時 8月20日(火) 11:00~16:00

場所 ギャラリー高瀬川・四季AIR
(天満町456-27)

費用 無料

申込み 不要(当日会場にて随時受付)

☎ 高瀬川ききみる会 担当:前川(☎080-3761-3960)



プレミアムフライデービアストリート

8、9月のプレミアムフライデーに、嶋原商店街を歩行者専用道路とし、ビールなどの飲み物や軽食の販売を行います！8月には大道芸人が来場予定ですので、ぜひお越しください。

日時 8月30日(金)、9月27日(金) 18:00~21:00

場所 嶋原商店街(島原大門~壬生川通)

☎ 嶋原商店街振興組合(☎351-2792)



こどもとはたらく子育てとわたしの教室

子育ても働くことも大事にしたいママ・パパへ、どちらにも役立つ「子育て教室」を実施します。子どもも一緒に参加できますので、ぜひお越しください！詳しくはお問い合わせください。

日程	内容
9月7日(土)	離乳食・食育
9月21日(土)	ライフ・キャリア(託児付き)
9月27日(金)	ボディケア・エクササイズ(託児付き)
10月18日(金)	リトミック・おもちゃづくり
11月7日(木)	離乳食・食育
11月9日(土)	ライフ・キャリア(託児付き)

場所 こどもとはたらくオトナリラボ
(堅田町592-8)

定員 各6組(「ライフ・キャリア」については12組)(先着順)

費用 各500円(託児付きは追加で500円)

申込み 電話またはメールで

☎ オトナリプロジェクト実行委員会

(☎080-8844-0248 メールotonari.project@gmail.com)

京都市の福祉医療制度のお知らせ

市内にお住まいで医療保険に加入している方を対象に、自己負担額を助成する制度です。

福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には健康保険証、印鑑をお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本などが必要となります。

制度名・問合せ先	対象となる方
①ひとり親家庭等医療 子どもはぐくみ室子育て推進担当(☎371-7218)	次のいずれかに該当する方 ア 生計を一にする父または母のない、18歳到達後最初の3月31日までにいる児童 イ アの児童と生計を一にする母または父 ウ 両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など
②重度心身障害者医療 障害保健福祉課障害難病支援担当(☎371-7217)	次のいずれかに該当する方 ア 1級または2級の身体障害者手帳を持っている方 イ 知能指数(IQ)が35以下である方
③重度障害老人健康管理費 保険年金課保険給付・年金担当(☎371-7254)	ウ 3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数(IQ)が50以下である方 ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象
④老人医療 健康長寿推進課高齢介護保険担当(☎371-7228)	65歳以上70歳未満で、次のアまたはイの方 ただし、昭和25年8月2日以降にお生まれの方はアの世帯に限ります。 ア 所得税が課税されていない世帯(一部例外あり) イ 所得が基準額以下で、(ア)~(ウ)のいずれかに該当する方 (ア)寝たきり (イ)一人暮らし (ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯
⑤子ども医療 市子ども家庭支援課分室(☎251-1123)	0歳から中学校3年生までの方(15歳到達後、最初の3月31日までにいる方)

※入院時の食事代および居住費などは支給の対象となりません。

※①~④は所得制限あり。 ※①②③は一部負担金なし。④⑤は一部負担金あり。

☎ 市大学政策担当
(☎222-3103)

☎ 大学コンソーシアム京都
(☎353-9130)

2019年度学まちコラボ事業
認定式

学まちコラボ事業に
下京区から「龍岸寺
文化事業部」を
ばるむすが認定！